

 北九州市公報	発 行 所 北九州市小倉北区城内1番1号 北 九 州 市 役 所
--	--

目 次

◇ 告 示 ページ

- 徴収事務及び収納事務の委託【総務局女性の輝く社会推進室男女共同参画推進課】 2
- 徴収事務の委託【建設局道路部道路維持課】 3
- 収納事務の委託【保健福祉局障害福祉部障害福祉企画課】 4
- 道路の区域決定【建設局道路部管理課】 5
- 道路の供用開始【建設局道路部管理課】 6
- 出納員及び区出納員の事務の委任【会計室】 7
- 難病の患者に対する医療等に関する法律の規定による指定医療機関の指定【保健福祉局総務部難病相談支援センター】 30

◇ 公 告

- 特定調達契約の落札者の決定【技術監理局契約部契約課】 31
- 特定調達契約の相手方の決定【デジタル市役所推進室デジタル市役所推進課】 32
- 大規模小売店舗の変更事項の届出【産業経済局商業・MICE推進部商業・サービス産業政策課】 33
- 開発行為に関する工事の完了【建築都市局計画部開発指導課】 35

北九州市告示第143号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第40条第1項の規定により、北九州市立男女共同参画センターにおける使用料及び物品貸付料の徴収事務並びに物品売払代金の収納事務を次のとおり委託した。

令和3年4月13日

北九州市長 北橋健治

受託者		委託期間
名称	住所	
公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム	北九州市小倉北区大手町11番4号	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

北九州市告示第144号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第40条第1項の規定により、北九州市立門司駅前自転車駐車場、北九州市立門司港駅前自転車駐車場、北九州市立小倉駅北口自転車駐車場、北九州市立小倉駅南口自転車駐車場、北九州市立西小倉駅前自転車駐車場、北九州市立南小倉駅前自転車駐車場、北九州市立朽網駅前自転車駐車場、北九州市立下曾根駅北口自転車駐車場、北九州市立下曾根駅南口自転車駐車場、北九州市立徳力嵐山口自転車駐車場、北九州市立若松駅前自転車駐車場、北九州市立若松渡船場前自転車駐車場、北九州市立八幡駅前自転車駐車場、北九州市立折尾駅西自転車駐車場、北九州市立折尾駅東自転車駐車場、北九州市立折尾駅前自転車駐車場、北九州市立黒崎駅前自転車駐車場、北九州市立陣原北自転車駐車場、北九州市立陣原南自転車駐車場、北九州市立本城駅前自転車駐車場、北九州市立九州工大前駅前自転車駐車場及び北九州市立戸畠駅前自転車駐車場並びに北九州市立河内自転車貸出し施設における使用料並びに放置自転車の移動及び保管に要した費用の徴収事務を次とおり委託した。

令和3年4月13日

北九州市長 北橋健治

受託者		委託期間
名称	住所	
公益社団法人北九州市シルバー人材センター	北九州市小倉北区片野新町一丁目1番6号	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

北九州市告示第145号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第40条第1項の規定により、北九州市障害者支援計画（平成30年度～平成34年度）の売払代金の収納事務を次のとおり委託した。

令和3年4月13日

北九州市長 北橋健治

受託者		委託期間
名称	住所	
株式会社井筒屋	北九州市小倉北区船場町1番1号	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで

北九州市告示第146号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を決定する。

その関係図面は、この告示の日から2週間北九州市建設局道路部管理課において、一般の縦覧に供する。

令和3年4月13日

北九州市長 北橋健治

1 道路の種類 市道

2 路線名等

整理番号	路線名	区域決定の区間	幅員 (m)	延長 (m)
5797	中貫長野 1号線	小倉南区大字長野714番2 地先から 小倉南区大字長野715番3 まで	17.3 ～ 27.1	13.7

北九州市告示第147号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり令和3年4月13日から道路の供用を開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間北九州市建設局道路部管理課において、一般の縦覧に供する。

令和3年4月13日

北九州市長 北橋健治

1 道路の種類 市道

2 路線名等

整理番号	路線名	供用開始の区間
5797	中貫長野1号 線	小倉南区西貫二丁目1110番6地先から 小倉南区大字長野715番3まで

北九州市告示第148号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第171条第4項及び地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第174条の44第4項の規定に基づき、次の表の左欄に掲げる箇所に設置された出納員又は区出納員をして同表の中欄に掲げる箇所に設置された分任出納員又は区分任出納員にそれぞれ任命された日をもって同表の右欄に掲げる事務を委任させた。

出納員及び区出納員の事務の委任（令和2年北九州市告示第184号）及び区出納員の事務の委任（令和2年北九州市告示第262号）は、廃止する。

令和3年4月13日

北九州市長 北橋健治

1 本庁

会計室	企画管理係	出納員の命を受けて、会計室において取り扱う市税及び税外収入の収納
総務局総務部総務課	管理第一係	出納員の命を受けて、当該課において取り扱う公用車被害事故に係る損害賠償金の収納
財政局財務部財産活用推進課	指導調整係	出納員の命を受けて、当該課において取り扱う財産区の財産収入及び滞納処分に伴う収入の収納
財政局財務部財産活用推進課	活用推進係	出納員の命を受けて、当該課において取り扱う財産収入並びに市有財産の売却処分等に伴う入札保証金及び契約保証金の収納
財政局財務部財産活用推進課	管財係	出納員の命を受けて、当該課において取り扱う財産収入及び滞納処分に伴う収入の収納
財政局債権管理室	指導調査係	出納員の命を受けて、当該室において取り扱う市税及び税外収入の収納
市民文化スポーツ局スポーツ部スポーツ振興課	施設管理係	出納員の命を受けて、当該課において取り扱うスポーツ施設における雑入の収納及び物品の出納保管
市民文化スポーツ局安全・安心推進部安全・安心都市整備課	都市啓発係	出納員の命を受けて、北九州市内において取り扱う北九州市空き缶等の散乱の防止に関する条例（平成6年北九州市条例第11号）、北九州市公共の場所における喫煙の防止に関する条例（平成20年北九州市条例第11号）、北九州市落書きの防止に関する条例（平

		成20年北九州市条例第12号)及び北九州市動物の愛護及び管理に関する条例(平成21年北九州市条例第13号)に基づく過料の収納
市民文化スポーツ局文学館事務局	庶務係	出納員の命を受けて、文学館において取り扱う行事参加料等及び複写機等の利用料の収納
市民文化スポーツ局文学館事務局	企画係	出納員の命を受けて、文学館において取り扱う行事参加料等及び複写機等の利用料の収納
市民文化スポーツ局漫画ミュージアム事務局	庶務係	出納員の命を受けて、漫画ミュージアムにおいて取り扱う行事参加料等の収納
市民文化スポーツ局漫画ミュージアム事務局	企画係	出納員の命を受けて、漫画ミュージアムにおいて取り扱う行事参加料等の収納
保健福祉局総務部地域リハビリテーション推進課	管理係	出納員の命を受けて、当該課において取り扱う使用料、手数料等の収納
保健福祉局総務部地域リハビリテーション推進課	障害者福祉係	出納員の命を受けて、障害福祉センターにおいて取り扱う講習会参加者負担金の収納
保健福祉局総務部認知症支援・介護予防センター	地域活動推進係	出納員の命を受けて、当該課において取り扱う負担金の収納
保健福祉局総務部認知症支援・介護予防センター	情報・調整係	出納員の命を受けて、当該課において取り扱う負担金の収納
保健福祉局地域福祉部介護保険課	事業者支援係	出納員の命を受けて、当該課において取り扱う研修事業の受講料の収納
保健福祉局健康医療部地域医療課	地域医療係	出納員の命を受けて、藍島診療所及び馬島診療所において取り扱う使用料及び手数料の収納
保健福祉局健康医療部夜間・休日急患センター	夜間・休日急患センター	出納員の命を受けて、夜間・休日急患センターにおいて取り扱う使用料、手数料等の収納
保健福祉局保健衛生部保健衛生課	東部斎場	出納員の命を受けて、東部斎場において取り扱う使用料及び手数料の収納
保健福祉局保健衛生部保健衛生課	西部斎場	出納員の命を受けて、西部斎場において取り扱う使用料及び手数料の収納

保健福祉局保健衛生部動物愛護センター	動物愛護センター	出納員の命を受けて、動物愛護センターにおいて取り扱う畜犬手数料等の収納
保健福祉局保健衛生部医務薬務課	医務係	出納員の命を受けて、医務薬務課、保健予防課及び東部生活衛生課において取り扱う手数料等の収納
保健福祉局保健衛生部東部生活衛生課	環境衛生係	出納員の命を受けて、当該課において取り扱う手数料の収納
保健福祉局保健衛生部東部生活衛生課	食品衛生第一係	出納員の命を受けて、当該課において取り扱う手数料の収納
保健福祉局保健衛生部東部生活衛生課	食品衛生第二係	出納員の命を受けて、当該課において取り扱う手数料の収納
子ども家庭局子育て支援部子育て支援課	家庭支援係	出納員の命を受けて、当該課において取り扱う母子・父子・寡婦福祉資金償還金の収納
子ども家庭局子育て支援部子育て支援課	母子保健係	出納員の命を受けて、当該課において取り扱う講習会参加料等の収納
環境局循環社会推進部業務課	業務第一係	出納員の命を受けて、当該課において取り扱う一般廃棄物処理手数料の収納
産業経済局雇用・生産性改革推進部中小企業振興課	中小企業係	出納員の命を受けて、当該課において取り扱う各種講座の受講料の収納
産業経済局農林水産部水産課	漁政係	出納員の命を受けて、当該課において取り扱う漁業集落排水事業の貸付金及び分担金の未収金、漁港施設使用料並びに市有財産の売却処分等に伴う入札保証金及び契約保証金の収納
建設局総務用地部総務課	事業調整係	出納員の命を受けて、当該課において取り扱う書籍販売代金の収納
建設局公園緑地部公園管理課	経営係	出納員の命を受けて、到津の森公園において取り扱う寄付金の収納
建設局河川部水環境課	河川計画係	出納員の命を受けて、当該課において取り扱う各種講座の受講料の収納
建築都市局都市再生推進部都市再生整備課	管理係	出納員の命を受けて、当該課において取り扱う清算金、督促手数料、延滞金及び財産の差押えに伴う歳計外現金の収納

建築都市局住宅部 住宅管理課	訴訟係	出納員の命を受けて、当該課において取り扱う市営住宅使用料、退去時の損害賠償金、市営住宅駐車場使用料、市営住宅退去跡実費修繕費、住宅新築資金等償還金及び目的外使用料の収納
教育委員会事務局 学校支援部学事課	就学係	出納員の命を受けて、当該課において取り扱う奨学資金の貸付けに伴う返還金の収納

2 門司区

総務企画課	庶務係	区出納員の命を受けて、当該課において取り扱う市税及び税外収入の収納
コミュニティ支援課	老松市民センター	区出納員の命を受けて、老松市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	清見市民センター	区出納員の命を受けて、清見市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	小森江東市民センター	区出納員の命を受けて、小森江東市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	小森江西市民センター	区出納員の命を受けて、小森江西市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	白野江市民センター	区出納員の命を受けて、白野江市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	大里東市民センター	区出納員の命を受けて、大里東市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	大里南市民センター	区出納員の命を受けて、大里南市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	大里柳市民センター	区出納員の命を受けて、大里柳市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	田野浦市民センター	区出納員の命を受けて、田野浦市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	東郷市民センター	区出納員の命を受けて、東郷市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納

コミュニティ支援課	錦町市民センター	区出納員の命を受けて、錦町市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	西門司市民センター	区出納員の命を受けて、西門司市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	萩ヶ丘市民センター	区出納員の命を受けて、萩ヶ丘市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	藤松市民センター	区出納員の命を受けて、藤松市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	松ヶ江北市民センター	区出納員の命を受けて、松ヶ江北市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	松ヶ江南市民センター	区出納員の命を受けて、松ヶ江南市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	丸山市民センター	区出納員の命を受けて、丸山市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
国保年金課	保険係	区出納員の命を受けて、当該課において取り扱う国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料の収納
保健福祉課	地域保健係	区出納員の命を受けて、当該課において取り扱う使用料及び手数料の収納
保健福祉課	子ども・家庭相談係	区出納員の命を受けて、当該課において取り扱う保育料及び食事の提供に要する費用の収納
保健福祉課	高齢者・障害者相談係	区出納員の命を受けて、当該課において取り扱う介護保険料並びに使用料及び手数料の収納
保健福祉課	新門司保育所	区出納員の命を受けて、新門司保育所において取り扱う保育料及び食事の提供に要する費用の収納
保健福祉課	吉野保育所	区出納員の命を受けて、吉野保育所において取り扱う保育料及び食事の提供に要する費用の収納
保護課	管理係	区出納員の命を受けて、当該課において取り扱う生活保護費返還金の収納
松ヶ江出張所	松ヶ江出張所	区出納員の命を受けて、松ヶ江出張所において取り扱う市税及び税

		外収入の収納
大里出張所	大里出張所	区出納員の命を受けて、大里出張所において取り扱う市税及び税外収入の収納
東部市税事務所門司税務課	市民税係	区出納員の命を受けて、当該課において取り扱う市税及びこれに付随する税外収入の収納
新門司地域交流センター	新門司地域交流センター	区出納員の命を受けて、新門司地域交流センターにおいて取り扱う使用料及び複写機等の利用料の収納
新門司環境センター	庶務係	区出納員の命を受けて、新門司環境センターにおいて取り扱う一般廃棄物処理手数料の収納
港湾空港局港営部港営課	海務・情報係	区出納員の命を受けて、当該課において取り扱う港湾施設使用料の収納
港湾空港局港営部港営課	門司業務係	区出納員の命を受けて、当該課において取り扱う港湾施設使用料の収納
港湾空港局港営部港営課	小倉業務係	区出納員の命を受けて、当該課において取り扱う港湾施設使用料の収納
港湾空港局港営部港営課	洞海業務係	区出納員の命を受けて、当該課において取り扱う港湾施設使用料の収納
門司消防署予防課	庶務係	区出納員の命を受けて、門司消防署において取り扱う消防手数料等の収納

3 小倉北区

総務企画課	庶務係	区出納員の命を受けて、当該課において取り扱う市税及び税外収入の収納
総務企画課	選挙統計係	区出納員の命を受けて、当該課において取り扱う税外収入の収納
コミュニティ支援課	コミュニティ支援係	区出納員の命を受けて、市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	足原市民センター	区出納員の命を受けて、足原市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	足立市民センター	区出納員の命を受けて、足立市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納

		等の利用料の収納
コミュニティ支援課	泉台市民センター	区出納員の命を受けて、泉台市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	到津市民センター	区出納員の命を受けて、到津市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	井堀市民センター	区出納員の命を受けて、井堀市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	今町市民センター	区出納員の命を受けて、今町市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	北小倉市民センター	区出納員の命を受けて、北小倉市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	貴船市民センター	区出納員の命を受けて、貴船市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	清水市民センター	区出納員の命を受けて、清水市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	霧丘市民センター	区出納員の命を受けて、霧丘市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	小倉中央市民センター	区出納員の命を受けて、小倉中央市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	桜丘市民センター	区出納員の命を受けて、桜丘市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	三郎丸市民センター	区出納員の命を受けて、三郎丸市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	寿山市民センター	区出納員の命を受けて、寿山市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	富野市民センター	区出納員の命を受けて、富野市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	中井市民センター	区出納員の命を受けて、中井市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援	中島市民セン	区出納員の命を受けて、中島市民

課	タ ー	センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	西小倉市民センター	区出納員の命を受けて、西小倉市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	日明市民センター	区出納員の命を受けて、日明市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	南丘市民センター	区出納員の命を受けて、南丘市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	南小倉市民センター	区出納員の命を受けて、南小倉市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	足立青少年の家	区出納員の命を受けて、足立青少年の家において取り扱う使用料の収納
市民課	小倉行政サービスコーナー	区出納員の命を受けて、小倉行政サービスコーナーにおいて取り扱う手数料の収納
国保年金課	資格給付係	区出納員の命を受けて、当該課において取り扱う後期高齢者医療保険料の収納
国保年金課	保険料係	区出納員の命を受けて、当該課において取り扱う国民健康保険料の収納
保健福祉課	地域保健第一係	区出納員の命を受けて、当該課において取り扱う使用料及び手数料の収納
保健福祉課	子ども・家庭相談係	区出納員の命を受けて、当該課において取り扱う保育料及び食事の提供に要する費用の収納
保健福祉課	高齢者・障害者相談係	区出納員の命を受けて、当該課において取り扱う介護保険料の収納
保健福祉課	今町保育所	区出納員の命を受けて、今町保育所において取り扱う保育料及び食事の提供に要する費用の収納
保健福祉課	下富野保育所	区出納員の命を受けて、下富野保育所において取り扱う保育料及び食事の提供に要する費用の収納
保健福祉課	白銀保育所	区出納員の命を受けて、白銀保育所において取り扱う保育料及び食事の提供に要する費用の収納
保健福祉課	東篠崎保育所	区出納員の命を受けて、東篠崎保

		育所において取り扱う保育料及び食事の提供に要する費用の収納
保護第一課	管理係	区出納員の命を受けて、当該課において取り扱う生活保護費返還金の収納
東部市税事務所市民税課	管理係	区出納員の命を受けて、当該課において取り扱う原動機付自転車等標識弁償金の収納
東部市税事務所納税課	納税第一係	区出納員の命を受けて、当該課において取り扱う市税及びこれに付随する税外収入の収納
東部市税事務所納税課	納税第二係	区出納員の命を受けて、当該課において取り扱う市税及びこれに付随する税外収入の収納
東部市税事務所納税課	納税第三係	区出納員の命を受けて、当該課において取り扱う市税及びこれに付随する税外収入の収納
東部市税事務所納税課	特別滞納調査係	区出納員の命を受けて、当該課において取り扱う市税及びこれに付随する税外収入の収納
下富野地域交流センター	下富野地域交流センター	区出納員の命を受けて、下富野地域交流センターにおいて取り扱う使用料及び複写機等の利用料の収納
貴船地域交流センター	貴船地域交流センター	区出納員の命を受けて、貴船地域交流センターにおいて取り扱う使用料及び複写機等の利用料の収納
山田地域交流センター	山田地域交流センター	区出納員の命を受けて、山田地域交流センターにおいて取り扱う使用料及び複写機等の利用料の収納
食肉センター	管理係	区出納員の命を受けて、食肉センターにおいて取り扱う使用料及び手数料の収納
日明環境センター	生活環境係	区出納員の命を受けて、日明環境センターにおいて取り扱う一般廃棄物処理手数料の収納
小倉北消防署予防課	庶務係	区出納員の命を受けて、小倉北消防署において取り扱う消防手数料等の収納
生涯学習総合センター管理運営課	庶務係	区出納員の命を受けて、生涯学習総合センターにおいて取り扱う受講料及び複写料等の雑入の収納
生涯学習総合センター管理運営課	門司生涯学習センター	区出納員の命を受けて、門司生涯学習センターにおいて取り扱う複

		写料等の雑入の収納
生涯学習総合センター管理運営課	門司生涯学習センター大里分館	区出納員の命を受けて、門司生涯学習センター大里分館において取り扱う複写料等の雑入の収納
生涯学習総合センター管理運営課	小倉南生涯学習センター	区出納員の命を受けて、小倉南生涯学習センターにおいて取り扱う複写料等の雑入の収納
生涯学習総合センター管理運営課	小倉南生涯学習センター北方分館	区出納員の命を受けて、小倉南生涯学習センター北方分館において取り扱う複写料等の雑入の収納
生涯学習総合センター管理運営課	八幡東生涯学習センター	区出納員の命を受けて、八幡東生涯学習センターにおいて取り扱う複写料等の雑入の収納
生涯学習総合センター管理運営課	八幡東生涯学習センター尾倉分館	区出納員の命を受けて、八幡東生涯学習センター尾倉分館において取り扱う複写料等の雑入の収納
生涯学習総合センター管理運営課	戸畠生涯学習センター	区出納員の命を受けて、戸畠生涯学習センターにおいて取り扱う複写料等の雑入の収納

4 小倉南区

総務企画課	庶務係	区出納員の命を受けて、当該課において取り扱う市税及び税外収入の収納
総務企画課	選挙統計係	区出納員の命を受けて、当該課において取り扱う市税及び税外収入の収納
コミュニティ支援課	長行市民センター	区出納員の命を受けて、長行市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	企救丘市民センター	区出納員の命を受けて、企救丘市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	北方市民センター	区出納員の命を受けて、北方市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	朽網市民センター	区出納員の命を受けて、朽網市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	葛原市民センター	区出納員の命を受けて、葛原市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	広徳市民センター	区出納員の命を受けて、広徳市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納

コミュニティ支援課	志井市民センター	区出納員の命を受けて、志井市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	城野市民センター	区出納員の命を受けて、城野市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	曾根市民センター	区出納員の命を受けて、曾根市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	曾根東市民センター	区出納員の命を受けて、曾根東市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	高蔵市民センター	区出納員の命を受けて、高蔵市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	田原市民センター	区出納員の命を受けて、田原市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	徳力市民センター	区出納員の命を受けて、徳力市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	長尾市民センター	区出納員の命を受けて、長尾市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	貫市民センター	区出納員の命を受けて、貫市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	沼市民センター	区出納員の命を受けて、沼市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	東朽網市民センター	区出納員の命を受けて、東朽網市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	東谷市民センター	区出納員の命を受けて、東谷市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	守恒市民センター	区出納員の命を受けて、守恒市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	湯川市民センター	区出納員の命を受けて、湯川市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	横代市民センター	区出納員の命を受けて、横代市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納

		等の利用料の収納
コミュニティ支援課	吉田市民センター	区出納員の命を受けて、吉田市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	両谷市民センター	区出納員の命を受けて、両谷市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	若園市民センター	区出納員の命を受けて、若園市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
国保年金課	資格給付係	区出納員の命を受けて、当該課において取り扱う後期高齢者医療保険料の収納
国保年金課	保険料係	区出納員の命を受けて、当該課において取り扱う国民健康保険料の収納
保健福祉課	地域保健第一係	区出納員の命を受けて、当該課において取り扱う使用料及び手数料の収納
保健福祉課	子ども・家庭相談係	区出納員の命を受けて、当該課において取り扱う保育料及び食事の提供に要する費用の収納
保健福祉課	高齢者・障害者相談係	区出納員の命を受けて、当該課において取り扱う介護保険料の収納
保健福祉課	徳力保育所	区出納員の命を受けて、徳力保育所において取り扱う保育料及び食事の提供に要する費用の収納
保健福祉課	徳吉保育所	区出納員の命を受けて、徳吉保育所において取り扱う保育料及び食事の提供に要する費用の収納
保健福祉課	蜷田保育所	区出納員の命を受けて、蜷田保育所において取り扱う保育料及び食事の提供に要する費用の収納
保健福祉課	貫保育所	区出納員の命を受けて、貫保育所において取り扱う保育料及び食事の提供に要する費用の収納
保護課	管理係	区出納員の命を受けて、当該課において取り扱う生活保護費返還金の収納
曾根出張所	曾根出張所	区出納員の命を受けて、曾根出張所において取り扱う市税及び税外収入の収納

両谷出張所	両谷出張所	区出納員の命を受けて、両谷出張所において取り扱う市税及び税外収入の収納
東谷出張所	東谷出張所	区出納員の命を受けて、東谷出張所において取り扱う市税及び税外収入の収納
東部市税事務所小倉南税務課	市民税係	区出納員の命を受けて、当該課において取り扱う市税及びこれに付随する税外収入の収納
北方地域交流センター	北方地域交流センター	区出納員の命を受けて、北方地域交流センターにおいて取り扱う使用料及び複写機等の利用料の収納
徳力地域交流センター	徳力地域交流センター	区出納員の命を受けて、徳力地域交流センターにおいて取り扱う使用料及び複写機等の利用料の収納
蜷田地域交流センター	蜷田地域交流センター	区出納員の命を受けて、蜷田地域交流センターにおいて取り扱う使用料及び複写機等の利用料の収納
総合農事センター	園芸係	区出納員の命を受けて、総合農事センターにおいて取り扱う生産物販売代金及び使用料の収納
小倉南消防署予防課	庶務係	区出納員の命を受けて、小倉南消防署において取り扱う消防手数料等の収納

5 若松区

総務企画課	庶務係	区出納員の命を受けて、当該課において取り扱う市税及び税外収入の収納
コミュニティ支援課	青葉市民センター	区出納員の命を受けて、青葉市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	赤崎市民センター	区出納員の命を受けて、赤崎市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	島郷市民センター	区出納員の命を受けて、島郷市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	修多羅市民センター	区出納員の命を受けて、修多羅市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	高須市民センター	区出納員の命を受けて、高須市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納

コミュニティ支援課	ひびきの市民センター	区出納員の命を受けて、ひびきの市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	深町市民センター	区出納員の命を受けて、深町市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	藤ノ木市民センター	区出納員の命を受けて、藤ノ木市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	二島市民センター	区出納員の命を受けて、二島市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	古前市民センター	区出納員の命を受けて、古前市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	若松中央市民センター	区出納員の命を受けて、若松中央市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
国保年金課	保険係	区出納員の命を受けて、当該課において取り扱う国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料の収納
保健福祉課	地域保健係	区出納員の命を受けて、当該課において取り扱う使用料及び手数料の収納
保健福祉課	子ども・家庭相談係	区出納員の命を受けて、当該課において取り扱う保育料及び食事の提供に要する費用の収納
保健福祉課	高齢者・障害者相談係	区出納員の命を受けて、当該課において取り扱う介護保険料の収納
保健福祉課	畠保育所	区出納員の命を受けて、畠保育所において取り扱う保育料及び食事の提供に要する費用の収納
保健福祉課	若松コスモス保育所	区出納員の命を受けて、若松コスモス保育所において取り扱う保育料及び食事の提供に要する費用の収納
保護課	管理係	区出納員の命を受けて、当該課において取り扱う生活保護費返還金の収納
島郷出張所	島郷出張所	区出納員の命を受けて、島郷出張所において取り扱う市税及び税外収入の収納

西部市税事務所若松税務課	市民税係	区出納員の命を受けて、当該課において取り扱う市税及びこれに付随する税外収入の収納
--------------	------	--

6 八幡東区

総務企画課	庶務係	区出納員の命を受けて、当該課において取り扱う市税及び税外収入の収納
コミュニティ支援課	祝町市民センター	区出納員の命を受けて、祝町市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	枝光市民センター	区出納員の命を受けて、枝光市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	枝光北市民センター	区出納員の命を受けて、枝光北市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	枝光南市民センター	区出納員の命を受けて、枝光南市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	大蔵市民センター	区出納員の命を受けて、大蔵市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	尾倉市民センター	区出納員の命を受けて、尾倉市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	高槻市民センター	区出納員の命を受けて、高槻市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	高見市民センター	区出納員の命を受けて、高見市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	槻田市民センター	区出納員の命を受けて、槻田市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	平野市民センター	区出納員の命を受けて、平野市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	前田市民センター	区出納員の命を受けて、前田市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	八幡大谷市民センター	区出納員の命を受けて、八幡大谷市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納

国保年金課	保険係	区出納員の命を受けて、当該課において取り扱う国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料の収納
保健福祉課	地域保健係	区出納員の命を受けて、当該課において取り扱う使用料及び手数料の収納
保健福祉課	子ども・家庭相談係	区出納員の命を受けて、当該課において取り扱う保育料及び食事の提供に要する費用の収納
保健福祉課	高齢者・障害者相談係	区出納員の命を受けて、当該課において取り扱う介護保険料の収納
保健福祉課	堂山保育所	区出納員の命を受けて、堂山保育所において取り扱う保育料及び食事の提供に要する費用の収納
保護課	管理係	区出納員の命を受けて、当該課において取り扱う生活保護費返還金の収納
西部市税事務所八幡東税務課	市民税係	区出納員の命を受けて、当該課において取り扱う市税及びこれに付随する税外収入の収納
自然史・歴史博物館普及課	普及係	区出納員の命を受けて、自然史・歴史博物館において取り扱う行事参加料等の収納
児童文化科学館	児童文化科学館	区出納員の命を受けて、児童文化科学館において取り扱う入場料、使用料等の収納
児童文化科学館	こども文化会館	区出納員の命を受けて、こども文化会館において取り扱う使用料等の収納

7 八幡西区

総務企画課	庶務係	区出納員の命を受けて、当該課において取り扱う市税及び税外収入の収納
コミュニティ支援課	青山市民センター	区出納員の命を受けて、青山市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	赤坂市民センター	区出納員の命を受けて、赤坂市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	浅川市民センター	区出納員の命を受けて、浅川市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納

コミュニティ支援課	穴生市民センター	区出納員の命を受けて、穴生市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	池田市民センター	区出納員の命を受けて、池田市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	医生丘市民センター	区出納員の命を受けて、医生丘市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	永犬丸市民センター	区出納員の命を受けて、永犬丸市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	永犬丸西市民センター	区出納員の命を受けて、永犬丸西市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	大原市民センター	区出納員の命を受けて、大原市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	折尾西市民センター	区出納員の命を受けて、折尾西市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	折尾東市民センター	区出納員の命を受けて、折尾東市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	香月市民センター	区出納員の命を受けて、香月市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	楠橋市民センター	区出納員の命を受けて、楠橋市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	熊西市民センター	区出納員の命を受けて、熊西市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	黒畠市民センター	区出納員の命を受けて、黒畠市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	黒崎市民センター	区出納員の命を受けて、黒崎市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	上津役市民センター	区出納員の命を受けて、上津役市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納

コミュニティ支援課	木屋瀬市民センター	区出納員の命を受けて、木屋瀬市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	陣原市民センター	区出納員の命を受けて、陣原市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	陣山市民センター	区出納員の命を受けて、陣山市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	竹末市民センター	区出納員の命を受けて、竹末市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	千代市民センター	区出納員の命を受けて、千代市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	筒井市民センター	区出納員の命を受けて、筒井市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	塔野市民センター	区出納員の命を受けて、塔野市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	中尾市民センター	区出納員の命を受けて、中尾市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	鳴水市民センター	区出納員の命を受けて、鳴水市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	則松市民センター	区出納員の命を受けて、則松市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	引野市民センター	区出納員の命を受けて、引野市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	星ヶ丘市民センター	区出納員の命を受けて、星ヶ丘市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	本城市民センター	区出納員の命を受けて、本城市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	光貞市民センター	区出納員の命を受けて、光貞市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納

コミュニティ支援課	八児市民センター	区出納員の命を受けて、八児市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	八枝市民センター	区出納員の命を受けて、八枝市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	畠キャンプセンター	区出納員の命を受けて、畠キャンプセンターにおいて取り扱う使用料の収納
市民課	黒崎行政サービスコーナー	区出納員の命を受けて、黒崎行政サービスコーナーにおいて取り扱う手数料の収納
国保年金課	資格給付係	区出納員の命を受けて、当該課において取り扱う後期高齢者医療保険料の収納
国保年金課	保険料係	区出納員の命を受けて、当該課において取り扱う国民健康保険料の収納
保健福祉課	子ども・家庭相談係	区出納員の命を受けて、当該課において取り扱う保育料及び食事の提供に要する費用の収納
保健福祉課	高齢者・障害者相談係	区出納員の命を受けて、当該課において取り扱う介護保険料の収納
保健福祉課	折尾保育所	区出納員の命を受けて、折尾保育所において取り扱う保育料及び食事の提供に要する費用の収納
保健福祉課	黒崎保育所	区出納員の命を受けて、黒崎保育所において取り扱う保育料及び食事の提供に要する費用の収納
保護第一課	管理係	区出納員の命を受けて、当該課において取り扱う生活保護費返還金の収納
折尾出張所	折尾出張所	区出納員の命を受けて、折尾出張所において取り扱う市税及び税外収入の収納
上津役出張所	上津役出張所	区出納員の命を受けて、上津役出張所において取り扱う市税及び税外収入の収納
八幡南出張所	八幡南出張所	区出納員の命を受けて、八幡南出張所において取り扱う市税及び税外収入の収納
西部市税事務所市民税課	管理係	区出納員の命を受けて、当該課において取り扱う原動機付自転車等標識弁償金の収納

西部市税事務所納税課	納税第一係	区出納員の命を受けて、当該課において取り扱う市税及びこれに付随する税外収入の収納
西部市税事務所納税課	納税第二係	区出納員の命を受けて、当該課において取り扱う市税及びこれに付随する税外収入の収納
西部市税事務所納税課	納税第三係	区出納員の命を受けて、当該課において取り扱う市税及びこれに付随する税外収入の収納
西部市税事務所納税課	特別滞納調査係	区出納員の命を受けて、当該課において取り扱う市税及びこれに付随する税外収入の収納
市民文化スポーツ局市民活動推進課	市民活動推進係	区出納員の命を受けて、当該課において取り扱う印刷機等貸付料の収納
第2夜間・休日急患センター	第2夜間・休日急患センター	区出納員の命を受けて、第2夜間・休日急患センターにおいて取り扱う使用料、手数料等の収納
楠橋地域交流センター	楠橋地域交流センター	区出納員の命を受けて、楠橋地域交流センターにおいて取り扱う使用料及び複写機等の利用料の収納
木屋瀬地域交流センター	木屋瀬地域交流センター	区出納員の命を受けて、木屋瀬地域交流センターにおいて取り扱う使用料及び複写機等の利用料の収納
保健福祉局保健衛生部西部生活衛生課	環境衛生係	区出納員の命を受けて、当該課において取り扱う手数料の収納
保健福祉局保健衛生部西部生活衛生課	食品衛生第一係	区出納員の命を受けて、当該課において取り扱う手数料の収納
保健福祉局保健衛生部西部生活衛生課	食品衛生第二係	区出納員の命を受けて、当該課において取り扱う手数料の収納
皇后崎環境センター	地域環境第一係	区出納員の命を受けて、皇后崎環境センターにおいて取り扱う一般廃棄物処理手数料の収納
皇后崎環境センター	地域環境第二係	区出納員の命を受けて、皇后崎環境センターにおいて取り扱う一般廃棄物処理手数料の収納
建築都市局折尾総合整備事務所整備課	区画整理事業係	区出納員の命を受けて、当該課において取り扱う手数料の収納

八幡西消防署予防課	庶務係	区出納員の命を受けて、八幡西消防署において取り扱う消防手数料等の収納
八幡西生涯学習総合センター	運営係	区出納員の命を受けて、八幡西生涯学習総合センターにおいて取り扱う受講料及び複写料等の雑入の収納
八幡西生涯学習総合センター	八幡西生涯学習総合センター折尾分館	区出納員の命を受けて、八幡西生涯学習総合センター折尾分館において取り扱う複写料等の雑入の収納

8 戸畠区

総務企画課	庶務係	区出納員の命を受けて、当該課において取り扱う市税及び税外収入の収納
コミュニティ支援課	浅生市民センター	区出納員の命を受けて、浅生市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	一枝市民センター	区出納員の命を受けて、一枝市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	大谷市民センター	区出納員の命を受けて、大谷市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	鞘ヶ谷市民センター	区出納員の命を受けて、鞘ヶ谷市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	沢見市民センター	区出納員の命を受けて、沢見市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	三六市民センター	区出納員の命を受けて、三六市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	天籟寺市民センター	区出納員の命を受けて、天籟寺市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	中原市民センター	区出納員の命を受けて、中原市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	西戸畠市民センター	区出納員の命を受けて、西戸畠市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	東戸畠市民センター	区出納員の命を受けて、東戸畠市民センターにおいて取り扱う複写

		機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	牧山市民センター	区出納員の命を受けて、牧山市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
コミュニティ支援課	牧山東市民センター	区出納員の命を受けて、牧山東市民センターにおいて取り扱う複写機等の利用料の収納
国保年金課	保険係	区出納員の命を受けて、当該課において取り扱う国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料の収納
保健福祉課	地域保健係	区出納員の命を受けて、当該課において取り扱う使用料及び手数料の収納
保健福祉課	子ども・家庭相談係	区出納員の命を受けて、当該課において取り扱う保育料及び食事の提供に要する費用の収納
保健福祉課	高齢者・障害者相談係	区出納員の命を受けて、当該課において取り扱う介護保険料の収納
保健福祉課	西戸畠保育所	区出納員の命を受けて、西戸畠保育所において取り扱う保育料及び食事の提供に要する費用の収納
保護課	管理係	区出納員の命を受けて、当該課において取り扱う生活保護費返還金の収納
消費生活センター	計量検査所	区出納員の命を受けて、計量検査所において取り扱う手数料の収納
西部市税事務所戸畠税務課	市民税係	区出納員の命を受けて、当該課において取り扱う市税及びこれに付随する税外収入の収納
夜宮青少年センター	夜宮青少年センター	区出納員の命を受けて、夜宮青少年センターにおいて取り扱う使用料の収納
子ども総合センター	庶務係	区出納員の命を受けて、子ども総合センターにおいて取り扱う措置負担金の収納
渡船事業所	渡船事業所	区出納員の命を受けて、渡船事業所において取り扱う手数料等の収納
戸畠消防署予防課	庶務係	区出納員の命を受けて、戸畠消防署において取り扱う消防手数料等の収納
戸畠高等専修学校	戸畠高等専修学校	区出納員の命を受けて、戸畠高等専修学校において取り扱う入学料、授業料及び手数料の収納

北九州市立高等学 校	北九州市立高 等学校	区出納員の命を受けて、北九州市立高等学校において取り扱う入学料、授業料及び手数料の収納
---------------	---------------	---

北九州市告示第149号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）第14条第1項の規定により指定医療機関の指定をしたので、同法第24条第1号の規定により次のとおり告示する。

令和3年4月13日

北九州市長 北 橋 健 治

1 病院又は診療所

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	指定年月日
整形外科はたなかクリニック	北九州市門司区清見一丁目2番5号	令和3年4月1日
医療法人美姫星まこと脳神経外科クリニック	北九州市小倉北区片野新町二丁目14番10号	令和3年4月1日

2 薬局

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	指定年月日
AIN薬局鉄道記念病院店	北九州市門司区高田二丁目1番2号	令和3年4月1日
新生堂薬局下曾根店	北九州市小倉南区田原新町三丁目6番3号	令和3年4月1日

北九州市公告第236号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和3年4月13日

北九州市長 北橋健治

1 物品等の名称及び予定数量

北九州市政だより 9, 532万8,000ページ

2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地

北九州市技術監理局契約部契約課

北九州市小倉北区城内1番1号

3 落札者を決定した日

令和3年3月11日

4 落札者の名称及び住所

株式会社ゼンリンプリンテックス

北九州市門司区松原三丁目5番8号

5 落札金額

1ページ当たりの契約金額53銭に100分の10に相当する金額を加算した金額

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 一般競争入札の公告をした日

令和3年1月25日

8 落札方式

最低価格による。

北九州市公告第237号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第4条に規定する特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和3年4月13日

北九州市長 北橋健治

1 特定役務の名称及び数量

令和3年度団体内統合宛名システム運用・保守業務 一式

2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地

北九州市デジタル市役所推進室デジタル市役所推進課

北九州市小倉北区大手町1番1号

3 契約の相手方を決定した日

令和3年3月30日

4 契約の相手方の名称及び住所

富士通株式会社九州支社

福岡市博多区東比恵三丁目1番2号

5 契約金額

3,820万7,400円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

政令第11条第1項第2号に該当するため

北九州市公告第239号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による大規模小売店舗の変更事項の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を北九州市長に提出することができる。

令和3年4月13日

北九州市長 北橋健治

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

サニ一二島店

北九州市若松区鴨生田三丁目1番1号

2 大規模小売店舗を設置する者

合同会社西友

東京都北区赤羽二丁目1番1号

代表社員 株式会社西友ホールディングス 職務執行者 大久保恒夫

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前

合同会社西友

東京都北区赤羽二丁目1番1号

代表社員 ウォルマート・ジャパン・ホールディングス株式会社 職務執行者 リオネル・アルベール・ジェイ・デスクリー・ドウ・マレドス

一

変更後

合同会社西友

東京都北区赤羽二丁目1番1号

代表社員 株式会社西友ホールディングス 職務執行者 大久保恒夫

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前

合同会社西友

東京都北区赤羽二丁目1番1号

代表社員 ウォルマート・ジャパン・ホールディングス株式会社 職務
執行者 リオネル・アルベール・ジェイ・デスクリー・ドゥ・マレドス
一

変更後

合同会社西友

東京都北区赤羽二丁目1番1号

代表社員 株式会社西友ホールディングス 職務執行者 大久保恒夫

4 変更の年月日

令和3年3月1日

5 変更する理由

代表者を変更したため。

6 届出年月日

令和3年4月7日

7 縦覧場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市産業経済局商業・M I C E 推進部商業・サービス産業政策課

8 縦覧期間

この公告の日から令和3年8月13日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時まで

9 意見書の提出要領

次に掲げる事項を記載した文書を令和3年8月13日までに北九州市産業経済局商業・M I C E 推進部商業・サービス産業政策課に到着するように提出すること。

- (1) 氏名又は団体名及び団体にあっては、その代表者の氏名
- (2) 住所又は所在地
- (3) 連絡先電話番号
- (4) 大規模小売店舗の名称及び所在地
- (5) 意見

北九州市公告第240号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したことを公告する。

令和3年4月13日

北九州市長 北 橋 健 治

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発行為者
北九州市小倉南区湯川二丁目70番1、70番7から70番12まで及び無番のうち	北九州市戸畠区千防二丁目18番7号 有限会社 井手口興産 代表取締役 井手口智一